

# ”ため池支援センターだより”vol.3

R6.3.31「奈良県ため池支援センター」

本年1月1日の新年早々発生した能登半島地震により犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

奈良県内でも南海トラフや奈良盆地東縁断層帯など起震断層が想定されており、いっどこで大地震が発生しても不思議ではありません。

このため、日頃からため池の適正な保安全管理や安全性の確保に必要な対策を講じる必要があります。非用水期には貯水位を下げる低水管理の実施や年に一度かい掘り(ため池の水を抜いてしまう事)を行い、ため池の状態を把握するなどの適正管理が重要です。

ため池専門技術者による相談対応や現地での助言を行いますので、「奈良県ため池支援センター」をご活用下さい。

1. ため池に関する相談
2. 専門技術者による現地での指導や助言
3. 現地パトロール



巡回点検、パトロールは管理者の立会をお願いしています。

ため池の現状について聞き取りを行い、管理方法や保全のための助言や指導を行います。

(奈良県では基本5年毎を目処に実施しています)

## 【 ため池管理者の適正管理をサポートします 】

農業用ため池に関する相談窓口

(  奈良県土地改良事業団体連合会 )

受付 毎週火・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

連絡先 ☎ 0744-29-1310

・令和3年度より奈良県土地改良事業団体連合会のホームページ上にため池支援センターのページを開設しています。( <https://www.naradoren.or.jp/tameike> )

・前年に引き続き”ため池支援センターだより”を発行し、多様な情報を発信して参ります。

# 年度別市町村 ため池パトロール実施状況

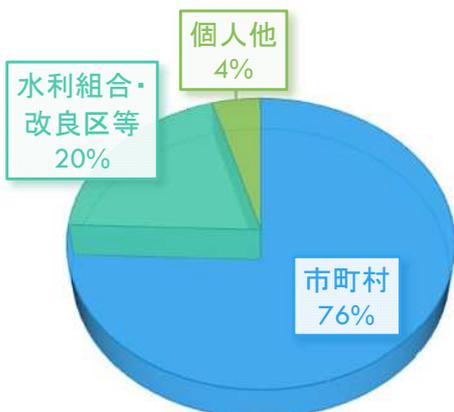
※防災重点ため池数は奈良県ホームページ(R4.3時点)引用

市町村名	防災重点 ため池数	パトロール実施数			計	進捗率
		R3	R4	R5		
奈良市	93		20	20	40	43%
大和高田市	10				0	0%
大和郡山市	67	16	18	11	45	67%
天理市	104	15	25	19	59	57%
橿原市	32			27	27	84%
桜井市	21	21			21	100%
五條市	167	26	33	31	90	54%
御所市	18			18	18	100%
生駒市	81		18	31	49	60%
香芝市	50				0	0%
葛城市	110				0	0%
宇陀市	19	10	9		19	100%
山添村	2		2		2	100%
平群町	12		12		12	100%
三郷町	3		3		3	100%
斑鳩町	19	10	9		19	100%
安堵町	11		11		11	100%
三宅町	4				0	0%
高取町	23				0	0%
明日香村	17				0	0%
上牧町	7				0	0%
王寺町	40	40			40	100%
広陵町	18	18			18	100%
河合町	5				0	0%
吉野町	3				0	0%
大淀町	33	11	11	11	33	100%
下市町	2			2	2	100%
<b>合 計</b>	<b>971</b>	<b>167</b>	<b>171</b>	<b>170</b>	<b>508</b>	<b>52%</b>

奈良県では5年毎にため池パトロールを実施することを推奨しています。  
また、点検数は奈良県支援センターが行った実施数であり、市町村単独で行った数は含まれません。

# 令和5年度 ため池支援センター相談状況

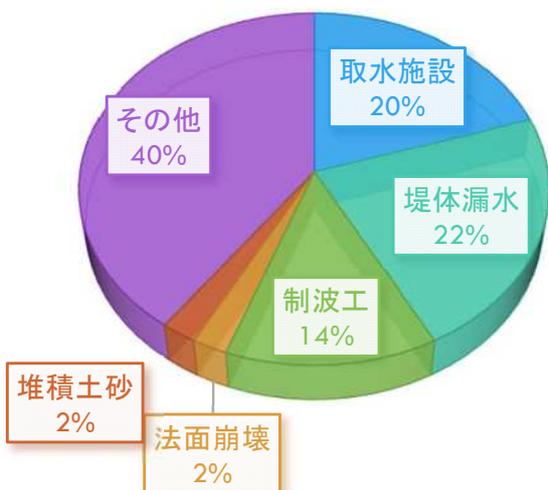
## 相談者



相談者	相談件数
市町村	34
水利組合・改良区等	9
個人他	2
合計	45

但し、複数回調査したため池は1でカウント

## 相談内容



相談内容	相談件数
取水施設	9
堤体漏水	10
制波工	6
法面崩壊	1
堆積土砂	1
その他	18
合計	45

但し、複数回調査したため池は1でカウント

### まとめ

令和5年度奈良県ため池支援センターでは45池の相談対応をさせて頂きました。

ため池は日常の見回りや点検、補修など適切行われていないと、いざ使用時に異常が見つかり困惑されている様に思われます。日頃からの点検、簡単な補修は利用者が実施していくことによって、より長く適正な施設利用が可能になります。

今年度は堤体漏水に関する相談が最も多く寄せられました。漏水要因として洪水吐の不適切な施設利用の事例が多く見受けられました。このことは、ため池漏水の要因のみならず、決壊の危険があるので、絶対に行ってはいけません。

ため池点検、補修のポイントについて奈良県監修の「ため池管理マニュアル」を参考にされると共に、「奈良県ため池支援センター」にお気軽にご相談下さい。

## ため池管理のポイント(洪水吐編)

ため池の洪水吐は、大雨時に貯留水が堤体を越流しないように、貯水池に流入した水を安全に流下させるための施設です。このため、越流断面内に障害物があると、ため池が溢れ、決壊の原因にもなるため大変危険です。

日常の管理においては、洪水吐の土砂や流木等の障害物をこまめに取り除くとともに、洪水吐流入部付近や堤体上流法面、さらに貯水面上にある流木、枯れ枝やごみ等も除去する必要があります。

また、洪水吐下流の水路がトンネル構造であったり水路上部に橋が存在したりする場合には、流木等で流水を阻害する可能性がありますので、障害物は速やかに撤去する必要があります。

★ポイント1…洪水吐流入部の上に土のうを積んだり、角落しを設置したりしないようにする  
貯水池の貯水量を増やす目的で洪水吐流入部の上に土のう等を積んだり、角落しを設置したりすることは、洪水吐の流下能力を著しく低下させます。洪水時にため池から溢れ出た水が堤体を越流した場合、決壊する危険があるので、絶対に行ってはけません。

★ポイント2…堤体上流法面の洪水吐周辺が浸食されていないか落水時に点検する  
洪水吐と堤体あるいは地山の境界部は、土が洗われ、変状(劣化)の進行し易い弱部となる可能性があります。落水時に堤体上流斜面の洪水吐周辺が浸食されていないかを点検することが重要です。



洪水吐流入部の障害物の例

次の場合は洪水吐の補修、改修等の対策を検討しましょう。

- 洪水吐が土で造られている
- 洪水吐が小さ過ぎるため、雨が降るたびに溢れそうになる
- 洪水吐下流水路から溢れた水が堤体を洗堀している